

令和2年8月25日

鳥取県知事 平井 伸治 様

会派民主

会長 福間 裕隆

9月補正予算編成等に当たっての要望事項について

令和2年度9月補正予算編成等に対して別紙のとおり要望しますので、予算編成及び今後の県政運営にあたり格段の御配慮をお願いします。

<新型コロナウイルス感染症に関すること>

1 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 交通事業者等支援のために実施されている医療従事者へのタクシー利用助成事業について、公立病院に勤務する医療従事者も対象とするとともに、通勤以外の業務にも用途を広げること。
- (2) 感染がなお拡大し、通常通りの業務の継続が困難な事業所が多くあることに鑑み、国の雇用調整助成金について、9月30日までとなっている特例措置の実施期間を、今年度末まで延長するよう国に強く要望すること。
- (3) 飲食店等施設に対する県の協賛店制度（ステッカー交付）について、感染防止対策が確実に実施されるように啓発・指導を進めること。
- (4) 福祉施設でクラスターが発生した場合のBCP整備をすること。
- (5) 診療所等医療機関における有症状者に対する簡易抗原検査を「行政検査」とするよう県との委託契約を進めること。

県は、医師会等と連携し、「行政検査」、「委託契約」等の手続情報を診療所等の医療機関に広報すること。

第3波や秋・冬のインフルエンザまんえん時期に備え、市中のクリニック等診療所や医療機関でもPCR・抗原検査の検体を採取し、検査を円滑にできるように県から指針を示し、支援すること。また、検査に必要な防護備品の在庫状況を把握し、備蓄・提供を行うこと。

2 新型コロナウイルス感染者の公表の仕方について

- (1) 公表により個人の特定が可能にならないように配慮すること。
- (2) 具体的に感染者等を誹謗中傷・差別等から守る更に強い措置を講じること。
- (3) 人権相談窓口を明確に周知すること。

<その他県政の諸課題に関すること>

- 3 ロービジョン対応として、緊急車両（消防車・救急車等）の出入り口歩道へのオレンジブロック設置を検討すること。